



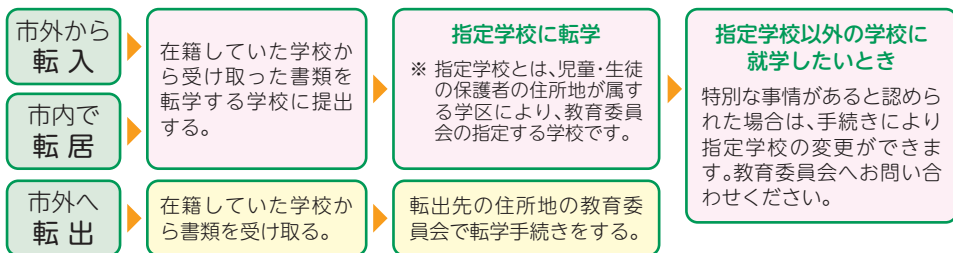
小・中学校

小・中学校転入学に関する手続き

問 総務学事課 ☎59-2185 FAX57-7124

市内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小・中学校に入学していただきます。新入学の児童・生徒に対しては、1月末までに「入学通知書」を送ります。

✿ 引っ越した時の手続きの流れ



小・中学校

- ※ 転入転出の予定がある場合、事前に学校または総務学事課へご連絡ください。
- ※ 小学1年、中学1年については入学する学校を選べる「学校選択制度」があります。詳しくは総務学事課へご相談ください。

● 小学校

学校名	住所	電話番号
玖波小学校	玖波7-1-1	☎57-3101
小方小学校	小方ヶ丘1-1	☎57-7158
大竹小学校	白石2-1-1	☎52-3177

※ 栗谷小学校(栗谷町小栗林510)は平成31年4月から休校



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

● 中学校

学校名	住所	電話番号
玖波中学校	玖波4-12-1	☎57-7241
小方中学校	小方ヶ丘1-1	☎57-7211
大竹中学校	白石1-8-1	☎52-5177

🐻 就学援助

問 総務学事課 ☎59-2185 FAX57-7124

児童・生徒が小・中学校に就学するために必要となる経費の一部を援助します。

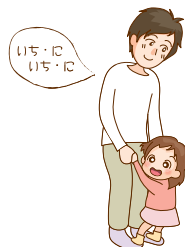
対象費用 学用品費・修学旅行費などの一部

児童扶養手当の支給を受けている家庭や、経済的な理由で就学が困難と認められる家庭などの児童・生徒の保護者に支給します。詳しくは学校または総務学事課へご相談ください。



\\ 子どもと遊ぼう //

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもがのっかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」